

移動動物園『ファミリーペツ』 脱走防止・汚れ対策ガイドライン

第1条（目的）

本ガイドラインは、移動動物園時における動物の脱走及び施設内の汚れの発生を防止し、お客様、主催者様と、動物たちの安全と衛生環境を維持することを目的とする。

第2条（適用範囲）

本ガイドラインは、移動動物園に関わるすべてのお客様、主催者様、動物、スタッフの行動および管理設備に適用する。

第3条（基本方針）

1. 脱走防止を最優先事項とし、搬入から搬出時まで一貫した管理体制を徹底する。
2. 衛生的で快適なふれあい環境を維持し、利用者への不快感や感染症リスクを防ぐ。
3. 小さな異常（備品の一部欠損、糞尿の臭い、動物の行動）を見逃さず、即座に対応する。

◆【脱走防止のガイドライン】

第4条（設営時の安全確認）

1. 柵・ケージは動物の種類や大きさに適した高さ・強度とし、施錠確認など二重確認を実施する。
2. 移動動物園の会場設置は平坦な場所に限定し、風・傾斜による柵の転倒やすき間からの脱走を防止する。
3. 全ての出入口には二重扉を設置し、開閉時はスタッフの監視の元行う。

第5条（動物の管理）

1. 動物を移動・出し入れする際は、周りの状況確認を徹底し、逃走行動を想定した導線を確保する。
2. ヤギなど跳躍力のある動物には、上部ネットまたは高柵を使用する。
3. 小動物（ヒヨコ・モルモットなど、柵の隙間から出てしまう動物）はケージ内にて展示、ふれあいを行う。

第6条（スタッフ配置と見守り）

1. 各ふれあいエリアには常時担当スタッフを配置し、動物の動きとお客様の行動を監視する。
2. 「死角となるスペース」を無くし、動物の潜り込み・抜け出しを防止する。

第7条（脱走発生時の対応）

1. 脱走を確認した場合、速やかにスタッフを二手に分け「お客様の安全確保」「動物の確保」を行う。
2. 脱走時を想定した指導を定期的に行い、指導道理の方法を用いて、安全な方法で確保する。
3. 発生状況を記録し、原因分析と再発防止策（柵強化・動線見直し等）を実施する。

◆【汚れ対策のガイドライン】

第8条（環境整備と清掃体制）

1. ふれあいエリアには必ず「敷材（防炎シート）」を設置し、糞尿による床汚れを防止する。
2. 動物の行動により汚れが発生しやすい場所の定期に清掃、見回りを行う。

- ふれあい終了後、備品回収と共に見回りを行い、糞尿、ゴミ等の取り残しのないようにする。

第9条（利用者への衛生対策）

- ふれあい後には必ず手の消毒を実施し、場合によっては手洗い場の案内も行う。
- 動物に触れた後は、顔・口・食べ物に触れないよう注意喚起を行う。
- 汚れが衣服についた場合に備え、タオル・ウェットティッシュ、除菌セットを備えておく。

第10条（動物の衛生管理）

- 動物は出発前に体調と被毛の清潔さを確認し、汚れのある個体は洗浄または拭き取りを行う。
- 見回りの中で動物たちのケア（汚れを落とすなど）を行う。
- 糞尿が過度に多い個体は休憩スペースに隔離し、ふれあいには参加させない。

第11条（清掃・消毒の実施手順）

- 糞尿を発見した場合は、速やかに清掃し、床を消毒する。
- 撤収時には会場全体を清掃し、使用した用具はすべて消毒・洗浄して保管する。
- スタッフ間で清掃、除菌方法の確認共有を行い、より良い方法の模索を常に行う。

第12条（教育・訓練）

- スタッフは代表より直接動物の扱い方、脱走防止訓練、衛生管理の研修を2回/年行う。
- ヒヤリハット事例を共有し、安全意識を高めるミーティングを定期開催する。

第13条（見直しと改善）

本ガイドラインは、脱走や汚染事例の発生状況、法令・衛生基準の改定に応じて定期的に見直し、適切な改善を行うものとする。

ファミリー・ペツツ
代表 白石卓